

# 中国・内モンゴル自治区における農村留守児童支援に関する研究 —暮らしの場に対する子どもの思いに着目して—

東洋大学大学院 麗 麗

## 1 研究背景

本稿でいう農村留守児童とは、「両親、あるいは親の一人が農村部から都市部に出稼ぎに行き、地元に残された監護能力がないもう一人の親と同居している 16 歳未満の農村戸籍の子どもである」と中国国務院<sup>(1)</sup>が 2016 年 2 月に定義し、公表した<sup>(2)</sup>ものをいう。この定義を用いて、民政部、教育部および公安部は、全国で調査をした結果、全農村留守児童人口はこれまでの 6,100 万人<sup>(3)</sup>の約 15%に相当する 902 万人までの人数に限定され、そのうち内モンゴル自治区<sup>(4)</sup>（以下内モンゴルと称す）の農村留守児童は 26,480 人であることがわかった。

## 2 研究目的

本研究は、学校で農村留守児童と呼ばれている子どもたちの平日の主な暮らしの場に対する思いを家族形態による農村留守児童の視点から明らかにすることを目的とする。

## 3 研究調査

### (1) 調査概要

本調査は、2018 年 6 月～9 月まで、内モンゴル自治区農牧地域における 11 か所の民族学校において農村留守児童と呼ばれている子どもを調査対象者に、東洋大学大学院研究倫理審査委員会の承認を得て実施したアンケート調査内容の一部である。仮説として、自宅は安心していられる、学校は楽しく、ホッとできる場所と考え、暮らしの場を家族形態による調査対象者がどう思っているかについて検討する。本研究では、調査対象を親の誰と同居しているかで両親同居、親の一人と祖父母同居、祖父母同居、親の一人と同居という家族形態とした。回答データ分析は、IBM SPSS Statistics 25

を用いた。

### (2) 調査結果

調査対象者 433 名のうち、学校の寄宿舎に暮らす子どもは約 70%を占めており、親と自宅、祖父母の家に暮らす子どもは 20%に満たなく、親戚の家と民営寮に暮らす子どもは 10%に満たない。以上のことから、農村留守児童の主な暮らしの場は学校の寄宿舎、親と自宅、祖父母の家、親戚の家であることがわかった。そして、このような暮らしの場に対する思いは家族形態によってどうであるかは以下のようにまとめられる。

- ①親との自宅はホッとできる場所と思う子どもは約 20%を占めており、家族形態でみると、親の 1 人と同居は 17.8%、祖父母と同居は 15.34%、両親と同居は 11.23%、親の 1 人と祖父母と同居は 9.59%である。
- ②祖父母の家と学校の寄宿舎は安心していられる場所とされている。家族形態でみるとそれぞれ親の 1 人と同居は 12.1%と 14.66%、祖父母と同居は 10.51%と 8.56%、両親と同居は 9.55%と 8.27%、親の 1 人と祖父母同居は 8.92%と 6.39%である。
- ③親戚の家は楽しい場所と思う子どもは約 20%を占め、祖父母と同居と両親と同居はそれぞれ 16.4%であり、親の 1 人と同居は 15.67%、親の 1 人と祖父母同居は 10.45%である。

## 4 考察

本研究では、農村留守児童の主な暮らしの場である自宅、祖父母の家、親戚の家、学校の寄宿舎に対する思いを家族形態によって明らかにすることができた。農村留守児童の暮らしの場に対する思いから以下のことが考えられる。

調査結果では、家族形態で見ると、両親と同居しているにもかかわらず、両親と同居の農村留守児

童にとっては、親との自宅をホッとできる場所と思う割合が低いことに何らかの原因があると考えられる。その原因は、両親と同居の子ども家庭には、家族関係が円滑ではないこと、家庭の経済状況、家庭内の暴力、DVによる離婚などの家庭問題を抱えており、そのような家庭の子どもがホッとできない場所と受けて止めているのではないかと考えられる。このようなことが調査対象者のヒアリング調査の中で明らかになり、このような家庭で暮らす子どもが実際に両親と一緒に暮らしていても両親のいることが子どもの暮らしにプラス的な面になっているとは言い難いである。上記のように農村留守児童と見られる子どもたちについて学校は、子どもの抱えている問題がその子の成長発達にふさわしくないことなどの原因で農村留守児童としてとらえたと考えられる。

また、調査対象者の70%の農村留守児童が農村寄宿舎に暮らし、自宅は楽しくない、安心できない場所となり、むしろ親から離れた「避難できる場所」として学校の寄宿舎は安心していられる場所であると考えられる。そのため、学校は農村留守児童たちに、衣食住の提供と学習支援のみにとどまらず、農村留守児童たちの親が不在という需要に応じ、ケア的な取り組みをしていくことを考えながら、彼らに出稼ぎにしている親の代替的なことができる特別な支援の取り組みをおこなっていく必要がある。次に、学校は農村留守児童と出稼ぎの親との間の架け橋になり、出稼ぎの親に学齢期の農村留守児童の状況を定期的に報告し、親子間のお互いのことを意識するように促す必要

がある。

上記のことを踏まえ、農村留守児童への支援を進めるには、何よりもまず農村留守児童が置かれている現実を考慮し、彼らの思いに丁寧に応える必要がある。そこには、子どもを権利の主体として捉え、国連・子どもの権利条約が重視する子どもの意見の尊重・子どもの参加を進めることが不可欠である。そして、農村留守児童を含め、子どもの思いや行動にはおとなとズレが発生することが多い。そのため、どのようなズレであるか、それを子どもがどのように思っているかについて、子どもに寄り添い、その本音を聴くこと、そして子どもの声を受け止めることを基本にしなければならない。

#### 注

- (1) 中国の行政機関であり、日本の内閣府に相当する。
- (2) 国務院「農村留守児童におけるケアと保護の強化に関する意見」国発〔2016〕No.13で提出した。
- (3) 全国婦女連合会：中華人民共和国における唯一の公式な全国婦女組合連合であり、「中国2010年第6回国勢調査データ」のサンプルデータによると、農村部には6102.55万人の農村留守児童がおり、農村部の子ども人数の37.7%を占め、全国子どもの人数の21.88%を占めると公表した。
- (4) 内モンゴル自治区：中華人民共和国の省級の自治体である。